

## 「第 3 次宇都宮市国際化推進計画」の策定について

### 1 策定の目的

本市においては、外国人住民の増加や定住化が進展する中、これまで「第 2 次宇都宮市国際化推進計画」に基づき、相談体制の充実や国際理解に関する講座の地域展開、各種情報の多言語化の推進など様々な施策に取り組んできたところである。

このような中、将来人口推計によると 2018（平成 30）年をピークに減少に転じ、65 歳以上の老年人口の増加に対して生産年齢人口の減少が見込まれる一方、国における外国人材の受入拡大に向けた「改正出入国管理法」が可決され、今後は外国人労働者の受入に伴う外国人住民の増加が見込まれることから、日本人・外国人住民の相互理解のもと、それぞれが安心して生活できるよう、多文化共生社会（※）の実現に向けた取組がこれまで以上に求められる。

また、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催等、訪日外国人の増加が見込まれる中で、本市に外国人観光客を呼び込む絶好の機会と捉え、企業等や市民に対する多文化共生や国際理解に向けた取組を積極的に推進するとともに、外国人にとって分かりやすい情報提供を図るなど、国際化にふさわしい都市としての機能の充実が必要である。

こうしたことから、国際化に係る大きな社会情勢の変化に対応し、今後の本市国際化に向けた施策事業のより一層の推進を図るため、「第 3 次宇都宮市国際化推進計画」を策定する。

※ 多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと（総務省「多文化共生推進プラン」）

### 2 計画の位置づけ

- ・ 第 6 次宇都宮市総合計画基本計画の分野別計画

「Ⅲ 安全・安心の未来都市の実現に向けて」の基本施策「相互理解の促進による共生社会を形成する」のうち「多文化共生の推進」を具体的に進めるもの

### 3 計画期間

2019（平成 31）年度から 2023（平成 35）年度までの 5 年間

### 4 策定経過

2018（平成 30）年 4 月 庁議（策定体制・スケジュール）

5 月～ 外国人住民意識調査の実施

6 月～ 国際化推進委員会（推進委員会 4 回・作業部会 3 回）

7 月～ アドバイザー（学識経験者、関係団体等）からの意見聴取

2019（平成 31）年 1 月～ パブリックコメントの実施

## 5 計画の内容及び特徴

### (1) 内容

「第3次宇都宮市国際化推進計画」概要版 . . . . . 別紙

### (2) 特徴

#### ア 日本人・外国人住民の相互理解から「行動」「活躍」への展開

日本人・外国人住民の相互理解への継続的な取組とともに、「共生アップサイクルプロジェクト」を設定し、双方が共生していくための「ステップ」として、『意識』をもつ⇒『行動』を始める⇒『活躍』するといった意識・活動レベルに合わせた適切な事業を着実に実施し、今後の国際化の大きな推進力とする。

#### イ ICTを活用した外国人住民の生活支援の充実

外国人住民が安心して生活できるよう、ICTを活用した地域情報等の提供及び行政窓口における通訳支援に取り組む。

⇒ 細事業：【新規】メールマガジンの配信

【新規】行政窓口におけるICTを活用した通訳支援 等

#### ウ 外国人労働者の増加に対応した企業等への意識啓発

外国人住民の就労の場である企業等に対して、多文化共生の意識啓発や手軽なコミュニケーションの手法である「やさしい日本語」の周知に取り組むとともに、外国人雇用のルール等についても理解促進を図る。

⇒ 細事業：【新規】企業等への多文化共生意識啓発・「やさしい日本語」普及啓発

【継続】企業等への外国人雇用制度等の理解促進

#### エ 訪日外国人の視点に立った情報発信の強化

オリンピック・パラリンピック東京大会等を契機に増加が見込まれる訪日外国人への対応として、情報の多言語化の促進や外国人住民の目線での宇都宮市のPRに取り組む。

⇒ 細事業：【新規】日本遺産「大谷石文化」に係るサイン設置の推進

【新規】外国人住民からの宇都宮の魅力発信（SNS） 等

### (3) 主な指標

[現状値 → 目標値]

- ・ 「多文化共生の推進が重要である」と考える市民の割合 65.7%→71.0%
- ・ 「日本人と交流したい」と考える外国人住民の割合 68.0%→73.0%
- ・ 「宇都宮が暮らしやすい」と考える外国人住民の割合 82.3%→85.0%

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨** 本市においては、外国人住民の増加や定住化が進展する中、国における外国人材の活用や訪日外国人の受入拡大に向けた政策等により、今後更なる外国人の増加が見込まれており、日本人・外国人住民の相互理解のもとそれぞれが安心して生活できるよう、多文化共生や国際理解に向けた取組の推進や国際化にふさわしい都市としての機能の充実が必要であることから、国際化に係る大きな社会情勢の変化に対応し、今後の本市国際化に向けた施策事業のより一層の推進を図るため、「第3次宇都宮市国際化推進計画」を策定する。
- 2 計画の位置づけ** 第6次宇都宮市総合計画基本計画「Ⅲ 安全・安心の未来都市の実現に向けて」の基本施策「相互理解の促進による共生社会を形成する」の分野別計画
- 3 計画の期間** 2019（平成31）年度から2023（平成35）年度までの5年間

第2章 国際化をめぐる現状と課題

1 国際化を取り巻く社会情勢

(1) 本市を取り巻く社会情勢の変化

- ・ 少子・超高齢社会の進行、人口減少局面への突入
- ・ 外国人住民の増加（H25：約7,200人→H30：約9,600人）や定住化（52.4%）傾向
- ・ グローバル化の進展・安全・安心への意識の高まり など

(2) 国における動向

- ・ 2016（平成28）年に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、技能実習制度の拡充など外国人材活用が本格化
- ・ 外国人労働者の受け入れ拡大に向けた新たな在留資格を創設する「出入国管理及び難民認定法案」が可決
- ・ 観光立国推進基本計画が閣議決定。観光を成長戦略の柱とし、訪日外国人者数を2020（平成32）年までに4,000万人に増加を目指す

(3) 県における動向

- ・ 2016（平成28）年に栃木県の国際化推進施策の指針として、「とちぎ国際化推進プラン2016～2020」を策定

2 意識調査による意向把握

(1) 市政に関する世論調査（H29年7月）

- ・ 多文化共生の認知度が低く、外国人住民と接する機会も少ない状況にある。今後、多文化共生への関心を高めるためには、まずは日本人住民が気軽に外国人住民と接する工夫が必要であり、異文化料理教室等の交流機会の創出が不可欠

(2) 外国人住民意識調査（H30年5月）

- ・ 外国人の言葉の壁の解消
- ・ 外国人住民への地域情報（ごみの出し方・マナー・防災等）の積極的な情報提供
- ・ 外国人へのきめ細かなコミュニケーション支援（仕事・医療等）
- ・ 日本人住民と外国人住民との交流の場の創出
- ・ 外国人住民が評価する「宇都宮のよさ」の利活用

3 第2次計画の実績評価に基づく現状と課題

(1) 基本目標Ⅰ 誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくり

成果指標：「多文化共生の推進が重要である」と考える市民の割合

	設定時（H25）	中間年次	目標値（H30）
目標値	—	65.0%	70.0%
実績値	60.2%	60.6%	65.7%

(2) 基本目標Ⅱ 国際理解・国際交流のための環境づくり

成果指標：「地域活動を行って日本人と積極的に交流したい」と考える外国人住民の割合

	設定時（H25）	中間年次	目標値（H30）
目標値	—	25.0%	30.0%
実績値	23.7%	31.7%	30.0%

(3) 基本目標Ⅲ 国際化にふさわしい都市機能の整備

成果指標：「宇都宮市が暮らしやすい」と感じる外国人住民の割合

	設定時（H25）	中間年次	目標値（H30）
目標値	—	83.0%	85.0%
実績値	82.2%	84.1%	82.3%

指標の達成状況

基本目標に設定した成果指標（3指標）すべてが目標値に対し9割以上達成し順調に進捗しているが、活動指標（10指標）のうち2指標（「異文化理解講座の参加者数」、「外国人住民相談窓口の認知度」）は、目標値を下回っている。

4 課題のまとめ

(1) 基本目標Ⅰ

誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくり

- ・ 外国人住民への日本の社会制度や文化等に関する理解促進
- ・ 地域の一員として生活する外国人のために必要な地域情報を提供（防災・医療・相談体制）
- ・ 企業等における外国人へのコミュニケーション支援
- ・ 外国人児童生徒への支援
- ・ 外国人住民の地域での活躍促進

(2) 基本目標Ⅱ

国際理解・国際交流のための環境づくり

- ・ 国際理解に関する講座の充実
- ・ 教育現場での国際理解教育の推進
- ・ 母国の文化を通じての相互交流による理解促進
- ・ グローバル化に対応できる国際感覚を持った次世代の育成

- ・ 教育・文化・経済等多様な交流の促進
- ・ 民間の国際交流活動の促進

(3) 基本目標Ⅲ

国際化にふさわしい都市機能の充実

- ・ 訪日外国人への対応
- ・ 外国人住民が評価する「宇都宮のよさ」の利活用
- ・ 国際感覚を持ち、世界的な視野で活躍する人材の活用
- ・ 国際協力にかかる関係機関との連携

重点課題

- ・ 社会情勢の変化（外国人労働者、訪日外国人の増加）や国際化の現状（外国人住民の増加、定住化）等への対応
- ・ 外国人住民のニーズに応じた（ごみ出し・防災等の生活情報、仕事等のコミュニケーション支援など）きめ細かな情報の提供
- ・ 地域の一員としての日本人と外国人住民との相互理解・交流の促進
- ・ 国際化に向けた次世代の育成や国際理解の促進、市民主体の交流促進

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

国の施策による外国人労働者の増加や2020（平成32）年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催等による訪日外国人の増加など、大きな社会変化に的確に対応するため、第2次計画の「多文化共生社会」と「国際都市」の実現を引き続き目指すとともに、相互理解のもと日本人・外国人住民のパートナーシップをより強化し、今後本市の国際化を推進するため、本計画の基本理念を以下のように定める。

互いを尊重し、ともに輝く多文化共生・国際都市うつのみやの実現

2 基本目標及び成果指標

基本目標Ⅰ 誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域づくり

目標が達成された姿 言葉や生活習慣、文化の違いを相互に理解しあい、誰もが生活者、地域の一員として幸せに暮らせる多文化共生のまちが形成されています。

成果指標 「多文化共生の推進が重要である」と考える市民の割合  
現状値 65.7% ⇒ 目標値 71.0%

基本目標Ⅱ 世界とつながる国際理解・国際交流のための環境づくり

目標が達成された姿 民間団体・地域・市民が主体的かつ積極的に外国人住民・海外と交流し、国際理解・国際交流活動が進んでいます。

成果指標 「日本人と交流したい」と考える外国人住民の割合  
現状値 68.0% ⇒ 目標値 73.0%

基本目標Ⅲ 国際化にふさわしい都市としての機能の充実

目標が達成された姿 宇都宮の個性や魅力が感じられる国際都市としてのハード・ソフトの整備が進んでいます。

成果指標 「宇都宮が暮らしやすい」と考える外国人住民の割合  
現状値 82.3% ⇒ 目標値 85.0%

**第4章 計画の展開 1 共生アップサイクルプロジェクト（PJ）**

基本理念の「互いを尊重し、ともに輝く」ために、日本人・外国人住民のパートナーシップの強化を目指す「共生アップサイクルプロジェクト」を設定し、「相互理解」を図りながら双方が共生していくための「ステップ」として①「『意識』を持つ」⇒②「『行動』を始める」⇒③「『活躍』する」といった意識・活動レベルに合わせて適切な事業を着実に実施し、今後の本市の国際化の大きな推進力とする。

**2 施策・事業の体系及び展開**

**基本目標Ⅰ 誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域づくり**

A 外国人住民向け「いきいき安心プロジェクト」	国際化の推進	B 日本人住民向け「キラキラ応援プロジェクト」
外国人活躍リーダーの活動促進 など	STEP③活躍	地域リーダーの育成・支援 など
外国人住民からの宇都宮の魅力発信（SNS）など	STEP②行動	市民の交流活動の促進 など
企業等における行政制度等の出前講座 など	STEP①意識	企業等への多文化共生意識啓発・やさしい日本語普及など
「国際理解講座等への講師派遣数」H29:62人→H35:70人	指標	「多文化共生等講座の開催主催団体数」H29:28団体→H35:33団体
「住み続けたいと考える外国人住民」H30:72.8%→H35:78.0%		「多文化共生事業に参加していきたい市民」H29:66.1%→H35:71.0%

施策の方向及び基本施策	活動指標	主な計上事業（◎：重点事業）	主な細事業	PJ
1 相互理解の促進 (1) 日本人・外国人住民の相互理解の促進	・ 多文化共生に関する講座参加者数 H29：640人→H35：790人（日本人） ・ 日本文化ふれあいの会参加者数 H29：200人→H35：250人（外国人）	◎ 日本人住民に向けた多文化共生の意識啓発の充実 ◎ 外国人住民に向けた日本文化・社会の理解促進	【継】 国際理解講座や多文化共生フォーラム等を通じた意識啓発 【新】 企業等への多文化共生意識啓発・「やさしい日本語」普及啓発 【継】 企業等への外国人雇用制度等の理解促進 【新】 企業・日本語学校等における本市概要や行政制度等の出前講座	B① B① A①
2 外国人住民の生活環境の充実 (2) 外国人住民の生活支援 (3) コミュニケーション支援の充実	・ 外国人相談窓口の認知度 H30：26.4%→H35：50%（外国人） ・ 国際交流プラザ利用者数 H29：15,370人→H35：18,500人（外国人）	◎ 生活情報提供の充実 ◎ 外国人対応窓口・相談体制の充実 ◎ 外国人向け災害対策の充実 ・ 日本語学習支援 ・ 外国人児童生徒への日本語指導 ・ 通訳支援の充実 ◎ 「やさしい日本語」の普及	【継】 外国人住民向け生活情報紙の発行 【新】 メールマガジンの配信 【継】 本庁舎及び国際交流プラザにおける外国人のための総合相談の実施 【新】 行政窓口におけるICTを活用した通訳支援 【継】 多言語通訳119の実施 【新】 人材ネットワークを活用した災害時外国人住民支援体制の構築 【継】 市職員への「やさしい日本語」研修の実施や市民への普及啓発	A① A①
3 多文化共生の地域社会づくり (4) 地域社会の理解・参加促進	・ 国際理解に関する講座の開催回数 H29：49講座→H35：55講座（外国人）	◎ 地域社会の理解促進 ・ 地域団体・ボランティア等との連携・支援 ・ 地域事業への参加促進 ◎ 外国人住民の活躍の機会創出	【新】 地域社会の理解促進講座の開催（日本人・外国人向け） 【継】 地域リーダーの育成・支援 【継】 地域行事への留学生等の参加促進 【新】 外国人活躍リーダーの活動促進	A② B③ A③
4 多文化共生の仕組みづくり (5) 外国人住民の意見反映の仕組みづくり (6) 関係機関との連携	・ （仮称）多文化共生ネットワーク連絡会開催回数 H30：0回→H35：3回（日本人・外国人）	・ 外国人住民の意識調査の実施 ◎ 意見交換の場の創出 ・ 中核団体との連携 ・ 民間団体との連携	【継】 外国人住民意識調査の実施 【新】 （仮称）多文化共生ネットワーク連絡会の実施 【継】 宇都宮市国際交流協会との連携 【継】 市民の交流活動の促進（補助制度の活用による支援）	B②

**基本目標Ⅱ 世界とつながる国際理解・国際交流のための環境づくり**

施策の方向及び基本施策	活動指標	主な計上事業（◎：重点事業）	主な細事業	PJ
1 国際理解の促進 (7) 国際感覚の醸成 (8) 国際化時代を担う次世代の育成	・ 国際理解講座の参加者数 H29:620人→H35:700人（日本人）	◎ 国際理解に関する意識啓発の充実 ・ イベントを通じた国際理解の促進 ・ 姉妹都市との交流を通じた青少年の育成 ・ 学校等での国際理解教育の推進	【継】 国際理解に関する講座の開催 【継】 気軽に参加できる国際理解や相互理解のためのイベント等の充実 【新】 姉妹都市への青少年等派遣生の登録制度 【継】 外国語指導助手（ALT）の配置	B②
2 国際交流の促進 (9) 姉妹・文化友好都市との国際交流の促進 (10) 教育・文化等の多様な国際交流の促進 (11) 市民主体の国際交流活動の支援	・ 姉妹都市への派遣者数 H29:年55人→H35:年55人（日本人）	◎ 姉妹都市との青少年等の国際交流 ・ 姉妹・文化友好都市との様々な分野での交流 ◎ テーマを持った交流の促進 ・ 中核団体の支援	【継】 各姉妹都市との青少年等の相互派遣・受入事業 【新】 姉妹・文化友好都市との様々な分野での交流の推進 【継】 企業等の海外販路拡大支援 【継】 宇都宮市国際交流協会への団体運営活動支援	B②
3 国際協力の推進 (12) 国際協力への支援	・ 市内の国際協力ボランティア団体数 H29：26団体→H35：30団体（日本人・外国人）	・ 国際協力団体への協力・支援 ・ 政府系機関・国際機関との連携	【継】 JICA青年海外協力隊事業に対する支援 【継】 （一財）自治体国際化協会等の情報収集・発信	

**基本目標Ⅲ 国際化にふさわしい都市としての機能の充実**

施策の方向及び基本施策	活動指標	主な計上事業（◎：重点事業）	主な細事業	PJ
1 国際化にふさわしい都市環境の整備 (13) 訪日外国人及び外国人住民に分かりやすい情報提供の充実 (14) 都市の魅力の発信	・ 多言語や「やさしい日本語」を用いた行政情報・表示の種類 H29：54種類→H35：65種類、 H29：10種類→H35：20種類（外国人） ・ SNS投稿件数（累計） H30：0件→H35：200件（外国人）	◎ 分かりやすいサイン・表記の推進 ◎ 訪日外国人及び外国人住民向け情報の多言語化 ・ 民間団体との連携 ◎ 国内外への情報発信の充実 ・ MICEの誘致	【新】 日本遺産「大谷石文化」に係るサイン設置の推進 【継】 外国語観光パンフレットや観光コンベンション協会HP外国語表記 【継】 各種情報の多言語化等の推進 【継】 外国人受入体制整備事業補助金 【新】 外国人住民からの宇都宮の魅力発信（SNS） 【新】 駅東口地区のコンベンション施設の整備	A① A① A②
2 国際化に対応できる人材の育成・活用 (15) 国際感覚豊かな人材の育成・活用	・ 国際理解講座等への講師派遣数 H29：62人→H35：70人（外国人）	・ 国際化に対応できる人材の育成 ◎ 国際感覚豊かな人材の活用	【新】 商店街等への「やさしい日本語」の普及啓発 【新】 国際理解・国際交流の取組への愉快市民の活用	B③ B③

**第5章 計画の推進に向けて**

- 1 計画の推進体制** 本計画の着実な推進を図るため、外国人住民を含む市民ニーズを把握し、施策事業の実施にあたっては、市民や民間団体・企業・教育機関など様々な団体との連携を図りながら推進していく。
- 2 計画の進行管理** 国際化の推進は市民生活や経済等の幅広い分野に関わることから、庁内関係部署で組織する「宇都宮市国際化推進委員会」において、計画の進捗確認や課題の整理、対応の検討を行う。